

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 3 月 3 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
白菜	茨城県	3.53 未満	2.99 未満	使用	2月27日
にんじん	栃木県	3.53 未満	2.99 未満	使用	2月27日
キャベツ	千葉県	4.16±2.38	2.98 未満	使用	2月27日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 3 月 4 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	3.50 未満	2.99 未満	使用	2月28日
玉ねぎ	北海道	3.50 未満	2.99 未満	使用	2月28日
大根	神奈川県	3.50 未満	2.99 未満	使用	2月28日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 3 月 6 日 （ 木 ）

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
白菜	茨城県	3.54 未満	3.00 未満	使用	3月3日
鶏もも肉	岩手県	3.54 未満	3.00 未満	使用	3月3日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 3 月 7 日 （ 金 ）

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.51 未満	2.99 未満	使用	3月4日
ねぎ	栃木県	3.51 未満	2.99 未満	使用	3月4日
キャベツ	千葉県	3.51 未満	2.99 未満	使用	3月4日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 3 月 10 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.54 未満	2.96 未満	使用	3月6日
大根	神奈川県	3.54 未満	2.95 未満	使用	3月6日
ウインナー	国内産	3.54 未満	2.95 未満	使用	3月6日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 3 月 11 日 （ 火 ）

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
牛もも肉	オーストラリア	3.52 未満	2.98 未満	使用	3月7日
にんじん	鹿児島県	3.52 未満	3.52±2.01	使用	3月7日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 3 月 12 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.53 未満	3.53±2.02	使用	3月10日
キャベツ	愛知県	3.53 未満	4.66±2.05	使用	3月10日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 7 年 3 月 13 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	3.51 未満	2.97 未満	使用	3月11日
もやし	岩手県	3.77±2.35	3.31±1.99	使用	3月11日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 3 月 14 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.53 未満	2.96 未満	使用	3月12日
きゅうり	宮崎県	3.53 未満	2.97 未満	使用	3月12日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 3 月 17 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	岩手県	3.51 未満	2.98 未満	使用	3月13日
白菜	茨城県	3.51 未満	2.98 未満	使用	3月13日
キャベツ	神奈川県	3.51 未満	2.98 未満	使用	3月13日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 3 月 18 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.52 未満	3.00 未満	使用	3月14日
玉ねぎ	北海道	3.51 未満	3.00 未満	使用	3月14日
にんじん	鹿児島県	3.52 未満	3.00 未満	使用	3月14日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日

令和 7 年 3 月 19 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ねぎ	栃木県	3.53 未満	3.07±1.99	使用	3月17日
豚肩ロース肉	福島県	3.53 未満	2.98 未満	使用	3月17日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。